

鎌倉市議会

2月定例会議案集

(その3)

令和4年(2022年)

目 次

議案第 102 号 大河ドラマ担当業務に起因する事故による市の義務に属する損害賠償
の額の決定について…………… 5

議案第 102 号

大河ドラマ担当業務に起因する事故による市の
義務に属する損害賠償の額の決定について

令和3年（2021年）12月14日、鎌倉市雪ノ下二丁目1番31号の鶴岡八幡宮直会殿にて発生した大河ドラマ担当業務に起因する事故に係る損害賠償の額を次のとおり定める。

令和4年（2022年）2月15日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 損害賠償の額 | 115,500円 |
| 2 | 損害賠償の相手方 | 鎌倉市雪ノ下二丁目1番31号
宗教法人 鶴岡八幡宮
宮司 吉田 茂穂 |